

引き続き**原告の尋問**です！

福島原発被害東京訴訟

第21回期日 及び 報告会

日時：1月11日（水）10時00分～

国・東京電力の責任を問う！！

[第21回期日]

日時：1月11日（水）10時～16時30分

場所：東京地方裁判所 103号法廷

[東京都千代田区霞が関1-1-4]

◆途中からでも傍聴できます!(出入り自由)◆

終日、原告の皆さんの尋問です。傍聴で応援を！

(その後の期日予定) 3/1（水）

[報告会]

日時：1月11日 裁判終了後（16:45頃）

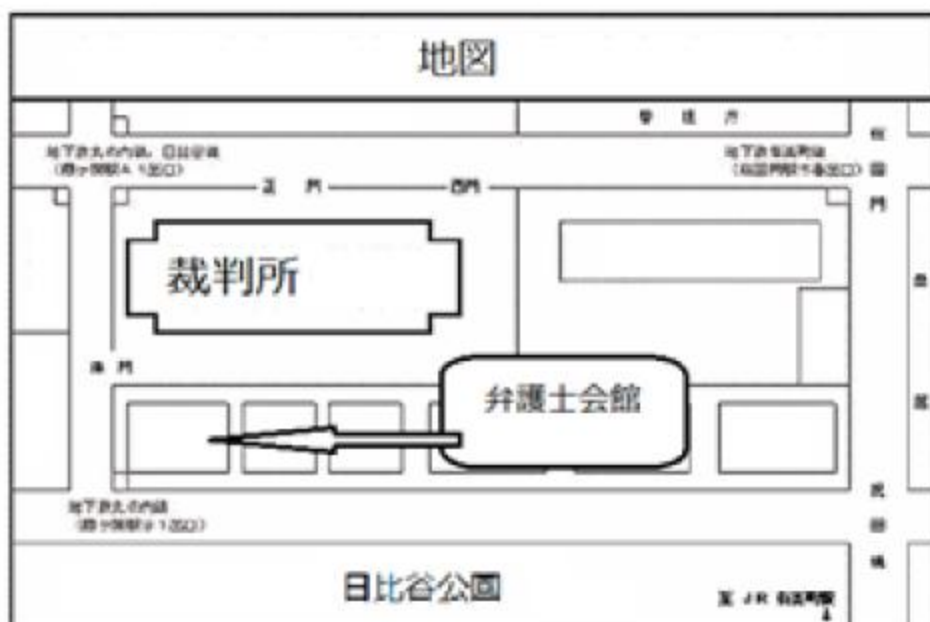
場所：裁判所近くの場所で行う予定です

※決定後、ブログ・フェイスブックでお知らせします。

当日の裁判の説明などについて、弁護団からご報告します。



©miho nobuki



最寄り駅は、いずれも

東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、

千代田線「霞ヶ関駅」A1出口

東京メトロ有楽町線「桜田門駅」です。

お問い合わせ

福島原発被害首都圏弁護団

〒160-0022

東京都新宿区新宿1丁目19番7号

新花ビル6階 オアシス法律事務所内

電話: 03-5363-0138

FAX: 03-5363-0139

Mail: shutokenbengodan@gmail.com

ブログ: <http://genpatsu-shutoken.com/blog/>

FB: <https://www.facebook.com/genpatsuhigai.shutoken.bengodan>

☆当日、9時30分より地裁前でチラシ配布・アピールなどいたします。こちらにもご参加ください。